

資料 1 令和 3 年度の道路除雪実施計画を策定しました ～ I O T を活用した除雪体制が本格スタート～

積雪時における円滑な道路交通を確保し、市民生活と産業経済活動の安定を図るため、令和 3 年度道路除雪実施計画を作成しました。

本市では、一昨年度から行ってきた I O T を活用した除雪体制の実証結果を踏まえ、道路監視カメラを 10 箇所、積雪センサーを 6 箇所に設置し、道路交通及び積雪状況をリアルタイムに把握するとともに県や高岡市とも除雪連携を図りながら、より効率的な除雪業務を行います。

また、本年 1 月の大雪を教訓に、除雪機械 12 台の増強と、故障などのトラブルに対応するため、予備の除雪機械を 8 台確保し、除雪体制の一層の強化を図ります。

1 重点項目

- (1) 初動除雪の徹底及びていねいな除雪の実施
- (2) 小型除排雪機械の無償貸与による、地域ぐるみ除排雪活動の推進
- (3) 通学路、主要施設周辺歩道の早朝除雪の実施
- (4) 急坂、橋梁及びカーブ等への凍結防止剤散布の実施

2 除雪車出動基準

新降雪が 10cm を超え、気象情報などから更に降雪が予想される時。

3 除雪計画路線

(単位：km)

項 目	R 3 年度	R 2 年度	対前年度
市道総延長	865.2	860.3	+4.9
機械除雪延長	527.2	526.8	+0.4
消雪延長	182.2	180.2	+2.0
除雪延長合計	709.4	707.0	+2.4
歩道除雪	91.4	90.9	+0.5

4 協力業者数及び除雪機械台数

	R 3 年度	R 2 年度	対前年度
業者数	125 社	123 社	2 社
台 数	335 台	323 台	+12 台

5 市民への協力依頼

- (1) 除雪車の支障となる路上駐車をしない。
- (2) 交通障害となるため、道路への投雪をしない。
- (3) 除雪車や庭木の損傷をさけるため、道路にはみ出ている庭木の剪定を行う。
- (4) 自宅周辺は各家庭で除雪を行う。
- (5) 作業中の除雪車に近寄らない。

6 雪捨場

市内の雪捨場は4か所あり、新湊地区は海王町雪捨場（新湊かまぼこ夢テラス海王隣接市有地）、小杉地区は薬勝寺池公園南側と下条川新伝馬橋西詰、大門・大島地区は庄川右岸河川敷雪捨場（新幹線高架下）に設置しています。

なお、災害級の大雪時には射水市海王町地内港湾緑地に県が臨時雪捨場を開設します。



※広報12月号及び市ホームページで案内しています。

7 地域住民との連携

市道除雪を補完するため、地域の生活道路や歩道の除雪を行う地域ぐるみ除排雪については、除排雪機械の無償貸与に加え、運転資格講習会の受講者枠を例年の1.5倍に増員し、担い手の育成・確保により、地域住民と連携した道路除雪を実施します。

8 除雪に関する情報収集及び提供

除雪車の出動や雪捨場の状況などは、市ホームページにて随時情報提供することとし、新たに射水市LINE公式アカウントの市民レポート機能を活用した、機械除雪や消雪施設に関する情報収集を行います。

9 道路除雪対策本部の設置

設置期間	令和3年12月1日～令和4年3月31日
設置場所	射水市役所（大島分庁舎2階）
問合せ先	0766-51-6689